

模擬店出店に関する注意事項

【出店場所】

- ・ 出店場所の割り振りは出店者説明会にて決定します。
- ・ 出店場所によっては傾斜地となっている所もありますので、ご理解の上、出店をお願いします。

【出店品目】

- ・ 寝屋川まつり模擬店出店者募集要項に記載している提供可能な食品を参照してください。なお、寝屋川市保健所からの指導により出店品目を変更していただく場合があります。

【出店時の物品関係】

- ・ 貸出物品であるテント、机、椅子等以外の備品（各模擬店で必要な物）は、各自でご用意ください。
- ・ 食品提供を行う出店者は、露店営業許可に準じた衛生設備を用意し、良好な衛生状態を保ってください。
- ・ 持込物品の破損、盗難、紛失等に対して実行委員会は一切責任を負いません。
- ・ 自転車・ミニバイク等、出店に関係しない物をテント内へ持ち込むことは禁止です。
- ・ 火気取扱い店については、必ずテント内に業務用消火器（4型以上）を設置してください。まつり当日は、消防署が立ち入り検査を行います。未設置の場合は、出店を取消します。
- ・ 発電機の設置、使用は禁止です。実行委員会が用意する電源を使用してください。
- ・ 電力が容量オーバーとなった場合、全店舗が停電となる可能性があります。
- ・ 「コンセント1個あたり使用電力量合計1500Wまで」は必ず守ってください。1500W以上を使用する場合は、追加貸出備品としてコンセントを最大1個まで貸し出しておりますので、お申込みください。
- ・ 停電の要因となった団体、企業は、出店中止、損害賠償等を行っていただく場合がございます。
- ・ 貸出備品のコンセントが使用できるのは、まつり開催前日夕方頃からを予定しております。なお、設営業者の進行状況で前後する場合がありますが、あらかじめご了承ください。

【出店時のゴミ関係】

- ・模擬店出店者は2名の美化清掃担当者を選出し、随時、周辺の清掃及びごみ箱（袋）の交換を行い、常に会場の美化に努めてください。
- ・紙製品を使用するなど、廃プラとなる容器の使用は極力控えてください。
- ・燃えるごみ、ビン・缶、ペットボトルの3種分別を必ず行ってください。
- ・店舗で使用した物（廃油・プロパンガス等）は、必ず持ち帰ってください。

【出店時の水道関係】

- ・模擬店出店者が使用できる給水・洗浄・排水が行える水道場は、三井ロトイレ、北中央トイレの2箇所となります。どちらも出店場所からは遠く、坂をのぼる必要が生じます。ご理解の程、よろしく申し上げます。
- ・もず橋西側の水道場は、給水のみであれば使用いただいて構いませんが、洗浄及び排水は禁止ですのでご注意ください。

【出店時の衛生関係】

- ・石鹸で手洗いやアルコール消毒を行う等、衛生管理には十分気を付けてください。
- ・原則、テント内に従事者以外の者を入れないでください。
- ・食品提供を行う出店者は上記に加え、以下の点に注意してください。
 - (1) 体調の悪い人や手指に傷のある人は調理をしないでください。
 - (2) 調理作業に従事する人は、清潔な衣服・帽子・手袋等を着用してください。
 - (3) 原材料の一次加工等は、出店場所や家庭で行わないでください。また、調理行為は当日のみとし、前日から原材料の下処理や調理を行わないでください。
 - (4) 検食として、原材料及び調理済み食品を食品ごとに約50gを2週間冷凍庫（-20℃以下）で保管してください。
 - (5) 原材料にアレルギー物質が含まれているかどうかを把握し、購入者からアレルギー物質が含まれているか質問があった場合には、正確な情報を伝えてください。
 - (6) 複数の購入者からの苦情や、異常を感知した申し出がある場合、または食中毒等が疑われる場合は、中止または制限を行うことがあります。

【出店キャンセル】

- ・出店者説明会以降の出店キャンセルについては、レンタル業者への発注等もあり、出店費用の返金できませんのでご了承ください。

【その他】

- ・実行委員会の指示のもと、各企業、団体が責任を持ち、安全確保に努めてください。
- ・注意事項に違反する場合、提出書類に虚偽が判明した場合、実行委員会の指示に従わない場合は、出店許可の取り消し、強制的な店舗の閉鎖及び撤去を行い、今後の寝屋川まつりへの出店は認めません。（出店費用の返還及び出店に係る経費等の補償は一切行いません）。
- ・売り場を離れての呼び込み、販売は一切禁止です。テント外への看板設置も禁止します。
- ・テント内であれば、企業・団体のPRやキャンペーン活動を行っていただいても構いません。
- ・両日ともまつり開始時間の1時間前には準備車両を退出してください。また、まつり終了時の車両進入は、実行委員会から場内放送にてお知らせした後とします。
- ・両日ともまつり終了時間は午後9時です。模擬店についても必ず9時に終了してください。お客様の列が続いている状態でも販売等を終了していただきます。模擬店開催時間外の販売・遊戯は禁止です。
(例年、終了時間を過ぎても販売している店舗が見受けられます。終了時間は厳守してください。)
- ・出店責任者はまつり当日従事し、すべての従事者に遵守事項を理解させてください。